

# 明細書と特許請求の範囲作成 演習講座

(機械・電気分野)

平成24年7月12日(木) - 13日(金) 10:00~17:00

講師: 上杉 浩氏

(中村合同特許法律事務所 パートナー弁理士)

◇特許出願実務において明細書・特許請求の範囲は、権利に係わる大変重要な書類です。書き方如何で、権利化の可否はもとより、権利の強弱、権利範囲の広狭が決定づけられます。

良い明細書・特許請求の範囲を作成するためには十分な知識と訓練が必要となります。

本講座は、明細書・特許請求の範囲の書き方に関する基本事項、実務上必要な諸知識等を習得し、作成する技術を身につけて頂くため、技術分野別に実践する実務講座です。

受講者の方々には、講師が提示する演習課題により実際に「特許請求の範囲(クレーム)」を作成して頂き、講師から講評を加えることで、日常の知財業務では得がたいノウハウが習得できるようにアドバイスするとともに、より権利が強く主張できる「強い明細書」の作成を実現する技術を体感していただきます。

◆本講座は、企業や特許事務所で特許出願(明細書・特許請求の範囲作成)業務に携わる方々で経験年数が1年~3年の方々にとって最適な講座です

■ 開催場所

## 一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14  
発明会館ビル7階

■ 参加料

一般36,000円

会員32,000円 (消費税込)

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人  
発明推進協会

知的財産研究センター

定員

40名

■ 申込方法・お問い合わせ先  
・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは  
FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

JIII

検索

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター  
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : [kouza-form@jiii.or.jp](mailto:kouza-form@jiii.or.jp)

- 7月5日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。